

平成30年度新城市女性議会

平成28年11月28日（水）午後1時～午後3時26分
新城市議会 議場

開 会 午後1時00分

○村田康助副議長 新城市議会副議長の村田です。本日、議長職を務めますので、よろしくお願いたします。

ただいまから、平成30年度新城市女性議会を開会します。

初めに穂積市長から挨拶をいただきます。

○穂積亮次市長 皆様、こんにちは。

大変、緊張した顔が並んでおられますけども、どうかリラックスして、もう一度深呼吸などしていただければと思います。

女性議会、毎年この時期にやっておりますけれども、女性の声が市政に反映できるように。また、女性が活躍できる社会の実現を目指して、この女性議会を取り組んできました。議会ごとに具体的な成果、あるいは施策に結びついた事例もたくさんございます。きょうも皆さん方からいただいた質問の準備、書面を拝見しながら前部長会議を開きまして答弁を作成しております。そういう意味で市の全体の考え方として、私どもの答弁を理解していただきたいと思います。

また女性議会では、質問がありました1問目から市長、私のほうから直接答弁させていただき、なお2問目以降で、もしより具体的な突っ込んだ御質問があつて、私よりも担当部長が答えたほうが適切な場合、その場合には担当部長からお答えをするという形になっていますので、よろしくお願いたします。

これまでの準備、その他大変御苦勞があつたと思いますし、なれない用語、なれないいろんな想定の中でも、皆さんが時間をつくっていただき、恐らく家族や周りの方の御支援がなければできない部分もたくさんあつたと思いますけれども、どうかきょうは一日限られた時間ではありますが、これまでの準備の成果も含めまして、存分に声を出していただければ、ありがたいと思います。

それでは、よろしくお願いたします。

○村田康助副議長 それでは、これより女性

議会一般質問を行います。

一般質問の通告者は、花島志保議員、浅井架那子議員、望月慶子議員、益子アドリアナ議員、久嶋里奈議員、久保田久子議員、岡島百合子議員、新田千恵子議員。

以上の8名です。

質問の順序はお手元に配付の一般質問順序表のとおりです。順次、発言を許可します。

最初の質問者、花島志保議員。

花島志保議員。

○花島志保議員 それでは、私からの質問をさせていただきます。

テーマは「旧姓を使用しやすい職場環境づくりについて」です。

私ごとですが、私は今年の2月に再婚をしました。10年間シングルで生きてきた後の再婚でした。その10年の間、私が花島志保という名前で、家庭や職場や社会で過ごしてきました。なので私にとって名前は、それ全部で私自身をあらわすものでした。名前が変わるといふのは、少し大きさに聞こえるかもしれませんが、身を引き裂かれるような、何か自分が自分でなくなってしまうような、そんな気がするのです。

夫婦別姓はまだ認められていないので、戸籍上の姓は変わりました。でも社会生活上は姓を変えずに生きていきたいと思いました。幸い、私の職場では旧姓使用が認められ、現在は旧姓を通称として使用していますが、市内で働く全ての人が旧姓使用できるようなそんな社会を望んでいます。働く女性からの要望があつてから検討するのではなく、市内全ての事業所が旧姓使用可能な環境、旧姓を使用しやすい職場づくりに向けて取り組んで欲しいと願います。

また、政府は2016年に決定した「女性活躍加速のための重点方針2016」において、女性活躍の視点に立った制度等の整備として、旧姓の通称としての使用拡大を挙げています。住民基本台帳法施行令等を改正する

ことを掲げています。旧姓を使用しやすい環境づくりに国も動いているんだなと感じました。戸籍姓と、旧姓の関連性が公的に担保されるため、旧姓を通称として使用する人がふえるのではないかと思います。

私と同じ思いの人は、ほかにもいると思います。一人一人が自分らしく生きられる新城市であってほしいと願います。

なお、男性で姓が変わる方もいらっしゃいますが、まだほとんどは女性の側が姓を変えるので、今回は特に女性の側からの思いとして、この質問をさせていただくことにしました。

そこで二つ質問をさせていただきます。

一つ目、市内の全ての事業所で旧姓使用が可能が理想ですが、まだ全て可能ではないと思います。まずは、新城市役所が率先して行うことがよいと考えますが、新城市役所では旧姓を使用できる仕組みはありますか。

二つ目、住民基本台帳法施行令の改正で、今後、何がどのように変わるのか、わかる範囲で教えてください。よろしくお願いします。
○村田康助副議長 市長。

○穂積亮次市長 御質問ありがとうございます。また、花島さんの旧姓の使用に関する思いもしっかりと聞かせていただきましたし、女性が活躍する社会、また誰もが自分らしく生きようという社会の実現のための一つの大きな課題として、この姓の問題があるということも、よく理解できましたし、またみずから道を切り開いていこうとする意志のかたさも敬服をいたしました。ありがとうございます。

そこでまず御質問の2点からお答えをいたしますが、まず最初の新城市役所における旧姓使用でございますが、これまでのところ新城市では、旧姓を女性、あるいは男性も含めて使用するという例は残念ながらありません。ないというのは、禁止をしているわけではなく、そうした申請、御相談がなかったことに

もよるわけでございます。しかしながら、今花島さんがおっしゃったように、新城市役所として、率先行動をとること。また、誰もが自分らしく生きるための一つの大きなテーマとして、この問題があることを捉えることに変わりはありませんし、私としては全面的にウエルカムでいきたいと思っています。

また国においても、行政機関において職員の旧姓使用について積極的に使用できる環境を整えるように省庁の申し合わせもありますし、都道府県等でもそれに続く動きがございます。新城市役所でも旧姓が通称として使用できる環境に取り組んでいきたいと思っています。そんなに難しいことはありませんので、申し出があれば、あり次第そのように取り組んでいきたいと思っています。また、それを職員の皆さんに通知をするというのもしていきたいと思っています。

次に、住民基本台帳法の施行令の改正で、何がどのように変わるのかという問題でございます。花島さんの御指摘のとおり、平成28年、昨年5月に出されました政府の「女性活躍加速のための重点方針」の中で、女性活躍のための基盤の一つとして、この旧姓使用が位置づけられています。そこで、住民基本台帳法施行例というのを改正しまして、住民基本台帳と、今ではマイナンバーがそれに連動していますので、住民基本台帳のマイナンバーカードに本人からの届け出により旧姓を併記する、ともに新しい姓と旧姓とを一緒に併記することが可能となるものでございます。現在は、住民基本台帳法のシステム改修を行う準備をしているところでございますが、具体的には住民票の氏名欄という部分があります。住民票には氏名欄があるわけですが、その中に氏名欄に加えて、「旧姓欄」、旧姓を書き込む欄ができること。それからマイナンバーカード、お持ちかどうかわかりませんが、マイナンバーカードの氏名の位置に旧姓氏を併記する、記載ができるようになってい

るものであります。旧姓の記載については、希望する方のみが対象となりますので、改正法令が施行されると、婚姻や離婚等で名字が変わった方、全員に旧姓が記載されるものではございませんので、御本人の届け出、申請によってそれが記載されるということになります。したがって、言いかえると婚姻時に相手方の姓に入って、そのまま使っていたとしても、例えば途中でやっぱり旧姓を使いたいというふうになったときに、申請をいただければ旧姓がまた記載ができるようになります。また、その逆もあります。一方の姓だけにしてほしいということであれば、そういうふうにもなってございます。いずれにしても、今までは、どちらかの姓、氏に入るのが法律で決められていて、それが当たり前として通用していたわけですが、これからは施行令の改正によりまして、どちらも自分の判断、御自分の意思で決め、そしてそれがそのまま台帳等に記載されるということになります。具体的には実施を来年の11月、平成31年、来年の11月ということで平成ではありませんけれども、2019年の11月にこれが施行開始されるということでございますので、よろしく御理解いただき、また周りの方にも、もし関心がある方がいらっしゃいましたら、伝えていただければと思います。

以上です。

○村田康助副議長 花島議員。

○花島志保議員 申請すれば、旧姓使用だったり、マイナンバーに旧姓の併記が可能ということですが、それを市民の側が知らなければ、申請することもできないし、そんな選択肢があるということもわからないと思うんですが、市役所のほうには法律が変わったよ、旧姓が併記できますよということを市民の皆さんにどんなふうにお知らせしていこうとお考えですか。

○村田康助副議長 山本市民環境部長

○山本光昭市民環境部長 来年、11月施行

ということでございますので、来年度になりましたら、ホームページ、広報等掲載をしたいと思いますし、またティーズの市政番組もやっておりますので、そういったところでもやっていきたいというふうに考えております。

○村田康助副議長 花島議員。

○花島志保議員 穂積市長、ありがとうございました。とてもよくわかる回答でしたし、新城市としても私が今回、テーマにさせていただいたことで旧姓が使用できる仕組みが一步前進したことをうれしく思います。

個人的なことなので、答えるのが嫌でしたら答えなくてもいいですが、穂積市長は例えば、自分が何かで穂積という姓が変わることになった場合、どんなふうに思われますか、聞いてもよろしいですか。

○村田康助副議長 穂積市長。

○穂積亮次市長 私は現在、既婚者でございますが、私の妻も旧姓を仕事の中では使っています。名刺も「穂積」は書いておりませんので。やっぱり振り返って私のほうを考えた場合に、やはり男の通例として姓が変わるということほとんど考慮せずに、人生を生きてきましたが、例えば、今の妻があるいは別の人を想定として、いつの時点かは別として、愛する人ができて、その人がどうしても自分の姓に入ってほしいということであれば、きっと喜んで入るかなと思います。あまりこだわっておりません。選挙のときには名前を間違えないようにしていただければと思います。

○村田康助副議長 花島議員。

○花島志保議員 ありがとうございました。最後です。この場に立って、前を見渡すと男性の方ばかりなので、穂積市長、ぜひ数年後には半分が女性になるような、そんな新城市になるように女性の活躍を下から何とか動かしていただけると、うれしいなと思いました。

以上で、私からの質問を終わらせていただ

きます。ありがとうございました。

○村田康助副議長 花嶋志保議員の質問が終わりました。

次に2番目の質問者、浅井架那子議員。

浅井議員。

○浅井架那子議員 では私からは「若者の新城市定住について」、質問させていただきます。

現在、人口減少や少子高齢化は日本全体の社会問題です。新城市でもこの問題は深刻であることを、私自身今までの経験で感じるものが多くありました。私は小学校から高校まで、この新城で学び育ちました。大学進学のため、一度は地元を離れ名古屋で4年間暮らしましたが、地元新城が好きだということと、大学4年生時に参加していた新城市若者議会がきっかけとなり、就職先は実家からの通勤が可能なところを選択しました。私と同じように、一度新城を離れても戻ってくる同世代はもちろん周りにいますが、多くの人がついている職業として教師や保育士、市の職員などが大半で、市外の一般企業に勤めている友人と話していると、将来の定住地として地元である新城が選択肢にあることが少ないように感じるものが多くが現状です。

現在新城市では、私も参加させていただいた若者議会だけでなく、中学生議会や、この女性議会、市民まちづくり集会などがあり、そういった市民自治にかかわる地域活動は、地元愛や新城への理解を深める大変いい機会になっていると思います。

私自身もそうであったように、定住地として新城市を選ぶ理由の一つに、「その地域が何となくでも好きかどうか」という気持ちは必要だと思います。しかし、結婚など自分1人だけで定住地を決めるのではなく、働く場や子育て環境の充実、公共交通の利便性、町並みの景観など、さまざまな理由がかかわってくると思います。そのような複数の理

由を踏まえて考えたときに、現在の新城では私もこの先、定住地として選ばないかもしれないと考えるとともに、一度地元を離れた若者が定住地として将来新城を選ぶようになることは、少子高齢化が進む新城にとって大変重要なことだと考えます。

私がここでお話している「若者」というのは、一般的に生産年齢人口と呼ばれる層でもありますが、例えば20歳から30歳といった、就職をして結婚をするぐらいの世代に注目していただきたいです。新城市のこれからのために、より効果のある調査や取り組みを行っていただきたいという願いから、三つの質問をさせていただきます。

一つ目、10代・20代・30代、年代別のそれぞれの流出入の現状や、Uターン・Iターン率などの若者の流出入についての詳しい調査をされているか教えてください。

二つ目、新城市から流出している若者の推移や、流出先の地域分布などを調査されているか教えてください。

最後に例えば、若者向け定住アンケートなど、現在実施している、またはこれから実施を検討している若者の定住促進に関する取り組みを教えてください。

以上です。

○村田康助副議長 穂積市長。

○穂積亮次市長 若者議会の経験等を踏まえ、この新城をよりよくしたい、またより住みよいまち、住み続けられるまちにしたいという思いの中から、出された御質問と受けとめました。ありがとうございます。

まず御質問、それぞれ1、2、3点ございましたので、それぞれお答えをさせていただきます。

まず若者の流出入についての調査でございますか市では毎年、人口動態をしっかりと把握しており、また年齢別、あるいは行政区別の人口移動というのも調査をかけています。その中で、全般的に言えることは、新城市で

は亡くなった方と生まれてくる方の、いわゆる自然の増減をちょっと脇に置きますと、社会的な増減、出と入りということで言いますと、今は流出のほうが多くなって、転入よりも転出のほうが多い。大体年に300人程度流出のほうが多い結果になっております。

その全体を見ますと、非常に特徴的なことは、年齢を15から5歳ごとに区切ってますけれども、15歳から24歳までの世代において転出が転入を大きく上回っています。出ていく人が非常に多い、入ってくる人が少ない。逆にほかの世代、それ以外の世代を見ると、基本的に転入のほうが多くなっています。ゼロ歳、14歳という若い年代と、それから40代以降と、中高年齢層というのが逆に転出よりも転入のほうが多くなっている。でも全体として転出が多くなっているというのは、実は15歳から24歳ぐらいの世代の転出が非常に、量的に多いということということと、それから一旦、出て行った方が戻ってくる率が、またその世代は少ないということが言えます。

私どもでは、そうした全体の統計数字にあらわれた人口動態とは別に、特に窓口での転出、転入届をされるときにアンケートをしていただいて、もちろん答えていただける意思のある方だけでありましてけれども調査をしています。移動の多い、20歳から24歳において見ますと、転出に伴う理由「なぜ、転出しますか」という問いに、一番多いのは「職業上」仕事の都合ということが一番多くなっていて、次は「結婚」というふうになっています。ですので、ライフイベントで言えば就職と結婚、あるいは出産とか、そうした契機で転出されるという傾向が非常に高い。また、むしろ知っていただきたいのは、逆に転入をしてくるケースでもそれは実は一番多いんですね。例えば、豊川市や豊橋市から新城市に入ってくる方もいらっしゃいます。その方々で多いのはやはり仕事上の都合と結婚という

理由が一番多くなっています。ただ、新城市でないのは進学というときの転入というのは、これは大学等がありませんので、そうしたものは少ないです。

国全体の転出移動調査においても、やはりこうした結婚あるいは就職という契機が一番その世代にとっても動く一番の動機ですね、大きいということです。ですので、浅井さんの御指摘のとおりで個人の意思、自分の好き嫌いだけではなくて、生活上の都合、あるいは就職した先、それから結婚した相手との家族関係をどうしていくか。そうしたことの中でその土地を選んでおられるということになります。それは、日本は憲法で職業の選択も移動の自由も認められていますので、一概にそれがいいとか悪いとかいうわけではなくて、それが実態だということです。それが1点目の状況です。

それから2点目の流出先の推移のことでありますけれども、これは新城市の人口ビジョンというのがあって、それを見ますと、一番転出先で多いのは名古屋市。それから2番目が東京圏。東京圏というのは、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、いわゆる1都3県の首都圏と言われますが、名古屋市と東京圏、次いで浜松、豊川という順番になっています。

人口の転出入で一番多いのは、単独の市として言いますと、豊川市が一番多いんですけども、その世代の大きなくくりで見ますと、東京圏、名古屋圏、次いで浜松圏というふうになっています。この傾向はずっと続いている状況でして、大きくすぐ変わるという見込みは少ないかなと思っています。それから逆に入ってくる方たちも、やはりそこが一番多いということですね。それも合わせて理解いただきたいと思います。

3点目の現在実施しているアンケートも含めた定住促進に対する取り組みですが、新城市では、5年ごとに住民の満足度調査というものを行っておりまして、そのときには

中学生にも声かけアンケートを実施しております。そういう中で、「新城市に住み続けたいですか」という問いを發しますと、多くの中学生が「住み続けたい」というふうに答えています。では現実に「住み続けますか」と聞きますと、実は「住み続けたい、住み続ける」と答えたのが3割程度に減ってしまいます。その理由を聞きますと、住み続けたいけれども、交通の足、それから就職先というのがやはり大きな、特に交通の便が悪いという答えが非常に多いです。そうしたことを踏まえて、先ほど名古屋圏との関係が一番流動が大きいと言いましたが、新城市では新東名高速道路が開通したことに伴って、新城・名古屋間の高速バスの運行事業が始めましたが、その後、こうした若者たちへのアンケート調査を踏まえて、通勤・通学に利便があつて、新城市に住みながら名古屋圏に通えるように、そういう狙いも込めて高速バス事業をやったということ。

それから若者議会等で、若者自身にこのまちへの愛着をつくってもらい、そして浅井さんもそうでしたけれども、一度は外に出ようと思っていた子も逆にこのまちで頑張ろうと思えるような、そうした環境づくり、あるいは意識づくりに取り組んでいきたいと思っています。

それから先ほども言いました企業の立地を進めていくために、新城の企業、インターチェンジができましたが、そのところに企業団地を造成して企業の誘致を図ったり、それから先ほど質問の冒頭のお話の中に、周りの方々を見ても市役所とかそういう人が多いとおっしゃいましたが、実は新城にもたくさんの優良な企業があります。現在、新城市の就労人口というのは約2万6,000人。そのうち新城市内で働いている、新城市内で雇用しているのが、2万3,000人いますので、実は大変多くの就職の場がないわけではないですね。そうしたことをより若者たちに知っ

てもらい、そこへの動機をつけてもらうような企業展ですとか、そうした取り組みをしています。

今後若者たちの住宅の建設援助や、税優遇制度、空き家の利活用にも取り組んでいきたいと思っています。それから子育ての面では、国に先んじて、こども園全部基本料は無償にしておりますので、そうしたことも相まって、これからも若者が住みやすいまちを目指していきたいと思っています。

○村田康助副議長 浅井議員。

○浅井架那子議員 穂積市長、詳しく答弁いただき、ありがとうございます。

一つ目に対する御答弁での疑問なんですけど、行政区ごとに毎年人口調査しているということなんですけども、行政区というところどういことがこちらですぐわからなかったの、御答弁いただきたいです。

○村田康助副議長 穂積市長。

○穂積亮次市長 はい、新城市の中にはそれぞれ居住の小さな単位で、今規模はたくさん数件から数百個までありますけれども、例えば、今浅井さんのお住まいが新城市にあれば、新城市何々という地名があつて、さらにそこからさらにあつたりすると思うんですが、そういう字単位、基本字の単位で行政区をつくっていて、そこで市への要望事項をまとめたり、あるいは市からお知らせをしたりして、区のまとまりの中で、例えば、ごみ出しだとか、防災だとか、そういう活動をしておられます。ちょっと啓発とかしてませんでした。そういう単位での人口移動の調査はしているということです。

○村田康助副議長 浅井議員。

○浅井架那子議員 ありがとうございます。

私が思っているよりも、新城市として今、調査などをすごくしっかりされているというのをこの場で発言することによって、知ることができて、すごくよかったです。私と同じような世代がそういった調査を市がしている

とか、今すぐわかりやすいデータをいただいたので、そういったものをもう少し市民の方ですとか、若い世代に公表をして危機感といますか、若い力が必要で、そういった形で働いたり、生活をしていける基盤は整っていたり、整おうとしているということを発信していただくと、私自身も若者議会経験者として、まわりの自分と同じぐらいの世代に伝えていけたらと思います。ありがとうございます。

○村田康助副議長 浅井架那子議員議員の質問が終わりました。

次に3番目の質問者、望月慶子議員。

望月議員。

○望月慶子議員 私からは「子育て支援PR活動（若年層定住化計画）について」、質問させていただきます。

私は、平成8年に県教委の「子育てネットワーク養成講座」を受講し、本年まで22年間活動しております。その活動の一つとして、毎月第2金曜日に行われる新生児・4カ月児健診時に、ブックスタートとして絵本の読み聞かせをしております。かつては40名ほどの赤ちゃんが健診に来ていましたが、今では30名を下回るようになり、出生数の減少を実感し、大変危惧しております。

本市は人口数が毎年減少し、高齢化が進む一方で、子育てする若年世帯数は減少の一途をたどっています。このまま若年層人口が減り続けると市の存続すらできなくなる危機的な時代を迎えます。

本市では、近隣の市がまだ実施していない3歳児から5歳児のこども園保育料及び給食費の完全無償を本年4月より実施しております。来年10月予定の消費税増税時に国、県、市で保育料を分担し合う幼児保育料無償化案が今議論されていますが、なかなか実施までには問題山積な状態です。それに比べ、既に無償化されている本市は素晴らしいと思います。ほかにも子育て中の世帯を対象にいろ

ろな支援をされています。しかし、残念ながら新城市から通勤可能な職場に勤務する近隣市町村に住む若年層世帯の方たちには周知されていません。

新東名も改善され、新東名の新城インターチェンジもでき、JR飯田線、名古屋までの高速バスの定期路線など交通網も改善され、東三河、浜松、岡崎、豊田、名古屋までが通勤可能な地となりました。本市の子育て支援内容を近隣市町村在住の通勤可能地域に住む若年層の方たちに積極的かつ有効的にPRしていく方法を考えてはいかがでしょうか。

このような思いから次の質問をさせていただきます。

一つ、新城市のPRとして、「子育てするなら新城市」などアピールできないでしょうか。ホームページ、シティープロモーション等で、現在行っているさまざまな子育て支援策を、市外に向けて積極的にPRすることはできないでしょうか。

二つ目、市と不動産業者が連携して若年層世帯でも購入可能な価格の住宅地や空き家、借家含む中古物件住宅を選定し、PR活動を展開していくようにできないでしょうか。

以上、御回答をお願いいたします。

○村田康助副議長 穂積市長。

○穂積亮次市長 お話によりますと、平成8年から県の子育てネットワークとして、さまざまな活動に取り組んでおられること。特に4カ月健診の中のブックスタート事業に御協力いただいているということで、本当に感謝申し上げたいと思います。その中で日々の年々の実感から出された御質問と思い、痛切に感じながらお話を聞きました。

今、お話がありましたように、確かに今現在、新生児の数は年間30人以内で推移しています。今後、またさらに減っていくという可能性が考えられますので、さまざまな形で子育て支援、あるいは子供を育てやすい環境づくりに全力で取り組んでいかなきゃいけ

ないという認識を持ちながら、我々の市政行政に取り組んでいるところです。

そうしたところで今、お話がありました3歳以上児の基本保育料の無償化を含めて、さまざまな子育て支援政策をとっておりますが、御指摘のように十分にそのことがPRされているかという点、必ずしもそうではなくて、ただいろいろとクチ込み等で、近隣の市の方から新城市の保育料について、非常に好意的に見ていただいたり、する例も出ています。

またこの女性議会でも、そうした子育てに関する情報が住んでいる人にはわかっても、近隣の方々に伝わっていないのではないかという御指摘が三年ぐらい前ですか、女性議会でありまして、そこから子育て情報についての別途のホームページを立ち上げた経緯もあります。子育ての支援策はもちろんですが、子供の利用機関の情報ですとか、あるいは子育て支援をする仲間のネットワーク、あるいはボランティア活動、そうしたものをホームページで別途紹介するようなことを始めました。それも、この女性議会の提案が一つのきっかけでして、そういう意味では今回の望月議員の御指摘も積極的に受けとめていきたいと思っております。

一つの例として「子育てするなら新城市」というようなアピールをしたらいかがかということでありましたが、実は「子育てするなら何々市」というのは既にいろんなところで使っておりまして、お隣の豊川市もそんな標語を使っております。もう少ししゃれたいいネーミングがあればと思っておりますし、また新城市の考える子育て支援というのは単純にほかと比べていいよということではなくて、むしろ子供とその親、特に母親を含めて子供とそれを育てる家庭の本当の発達をしっかり支援していく。それから子育て家庭が孤立することのないように、地域全体で子供を育てていこうと、そういう精神でやってきておりますので、そうしたものを端的に表現するよ

うなPR、あるいは標語というのを我々も考えていきたいと思っておりますし、もし望月議員のいろんな経験や知識の中でこうしたものがあるものがあれば、ぜひまた御提案をいただきたいなというふうに思います。

それから2点目の不動産業者の方と連携しての住宅促進、住宅販売促進ですけれども、市では愛知県の宅地建物取引協会と協定を既に結んでおりまして、特にこれは空き家の対策で取り組んでいるところでありますけれども、定住促進のために空き家バンクを開設して、中古住宅や土地の情報をインターネットで発信をしています。そのインターネットでは、単に住宅情報だけではなくて、新城市の子育て情報、あるいは観光情報、教育情報なども合わせてリンクを張りながら市の魅力を発信するように紹介をしているところです。

ただ、残念ながらこれは空き家バンクについては、まだ登録件数が少ない状況がございます。住宅が14件、土地が8件というのが今の新城市の空き家バンクに登録されている件数でございます。翻って、空き家住宅というのは全部調べただけでも1,000件から2,000件のオーダーがございますので、まだまだそれは不足をしているなというふうに思います。

それともう一つは、住宅を空き家バンクに登録している方の中で多いのは、住宅を売りたいという考えの方と、貸したいという方があるんですけども、一方で買いたい、借りたいという方とのマッチングがうまくできてないという現状もあります。これはまだ検討課題でございます。

それから若者の定住の促進することを目的に、作手地区に長者平団地という団地が、その土地を若者定住のために例えば、子育て世代の方が移住してきた場合には、何らかの助成をするとか優遇をするという制度を設けております。これについてはやはり宅地建物取引業界の豊田、西三河、東三河の各支部と協

定を結び、販売の仲介をお願いしているところ。また、こうした不動産事業者の方と連携というのは非常に有効だということを感じています。やはり、その情報というのは、それを専門的に扱っている方に集中して集まってまいりますし、またそこから見えてくる販売方法の改善点ですとか、あるいは今、若い人たちは何を住宅に求めているかなど、生の情報はそこにございますので、そうした連携はまだまだ不足しているとも感じておりますので、これからさらに連携を強めながら、各住宅建設の補助制度やあるいは税の優遇制度、空き家の利活用等の検討を積極的に行っていくと予定しているところです。

以上です。

失礼します。先ほど、新生児数を30人程度と言いましたが、現在、300人程度で推移しているところです。失礼しました。

○村田康助副議長 望月議員。

○望月慶子議員 丁寧な御説明、ありがとうございました。

ここで一つ質問なんですけれども、市のホームページが見にくいという、ちょっとバナーの中に入っても、そこにたどりつけないとか、そういう何か、これからのホームページのあり方、いろいろな情報をホームページで得る方が結構いるんですけど、子育て中の世代の方は、携帯でこども園情報というのをすごく情報源として、受け取っております。私たちの活動の中でも、先月も人形劇があったんですけども、それも見て応募される方とか、やっぱりそういうホームページもしっかりとした、見やすい、検索しやすいホームページづくりはどうお考えでしょうか。お願いします。

○村田康助副議長 穂積市長。

○穂積亮次市長 はい。その状況は私ども承知しております。私自身も時々市のホームページから検索をするのですが、なかなかいらいらすことが多いのが実態です。今、市

のホームページの改善に取り組んでおりまして、次年度、もう少し改善をするようにしていきたいと思っております。これについては、やはりまだまだ不十分なところがたくさんございますので、さまざまな声をいただきながら、検索しやすい、また見やすい、たどりつきやすいホームページを作成するように指示してまいりたいと思っております。

○望月慶子議員 ありがとうございます。

都会に住む友人たちから新城、雪は大丈夫かと冬になると絶対聞かれます。間違った情報が名古屋の方でもそのぐらいに思っている。新城はイコール田舎で不便な地であると思われているようです。「緑にあふれ、水がおいしくて、星がきれいなすばらしい環境だよ」って、一生懸命アピールするんですけど、「えー」て言いながら来ると、「ああ、ここに住みたいわ」、そういうのがすごく声が多いです。そういうのをどんどん発信していただけると、本当に笑顔のあふれる、子育てができる市として、私たちも胸を張って住んでいられると思います。

それから市と市民が共通理解の上で、PR活動して、「子育てするなら新城市」なんていう普通のありきたりのキャッチフレーズじゃなく、公募も含めていろいろな方から本当にいい、心に響くインパクト大のキャッチフレーズを希望して、質問を終わらせていただきます。

○村田康助副議長 望月慶子議員の質問が終わりました。

次に4番目の質問者、益子アドリアナ議員。
益子議員。

○益子アドリアナ議員 今日参加することができて、ありがたく思っています。非常に緊張していますので、通訳のタイッサさんにサポートいただきます。

それでは質問させていただきます。テーマは「新城市に暮らす外国人の問題について」、タイッサさんにお任せします。

○益子アドリアナ議員通訳 通訳者のタイッサと申します。今からはアドリアナさんがすごく緊張していますので、通告書を読ませていただきます。

通告書は、アドリアナさんが書かれましたので、私はアドリアナさんですね。アドリアナさんは、私は、20年前に夫と長男の3人でブラジルから日本へ来ました。その後、新城市で長女を出産し、新城市内の学校へ通わせながら子育てをしています。今、下の子は高校受験に向けて勉強を頑張っており、上の子は社会人として働いています。子供たちは日本社会で、日本語を話し、親の私たちよりも日本になじんで生活しています。

そんな私たちが「出稼ぎ」として日本に来たばかりの当時は、異なった文化や言語になれることはとても大変でしたが、5年ぐらい働いたらブラジルに帰る人がほとんどでしたので、大きな問題ではありませんでした。

時は過ぎ、20年前に日本へ来た「出稼ぎ」たちの間で家族ができ、家を買って、今では日本永住権を持つようになりました。しかし、「出稼ぎ」たちは日本語を話せず、また、その子供たちが両親の母国語を話せないため、親子で会話をすることが難しくなっています。そして、その子供たちが日本での生活のことで誰に相談してよいかわからない状態になってきているのです。

そして、高校生の妊娠、また、それを理由とする高校中退がふえてきています。仕事を持たない十代の親を持つことになるその子供たちは、社会に通用する人間になるのでしょうか。貧困が貧困を生む状態が続いてしまうのではないかと心配です。大きな問題となる前に、今のうちに何か手を打てたらと思います。

名古屋には、NPO法人のSABJAという団体があり、外国人が日本社会に適応するためのさまざまな分野の応援をしています。ポルトガル語でプロのコウンセラーに相談もできるので、近くにあったらいいなと思って

います。また、ブラジル人同士でも助け合えたらと思います。現在「ママカフェ」を自宅で開いています。日本に来たばかりの人々も招いて、困ったことがあったら相談し合える場として利用しています。もっと広い場所でもっと多くの人を招きたいなと思います。

そして、日々感じていることとして、市からの情報がもっと欲しいということです。多くの外国人は、先日の台風のときに避難所が開設されたことを知りません。花火大会や新城ラリーがどこで見られるのかも知りません。さまざまな情報をSNSなどで発信してもらえると、非常にわかりやすくいいなと思います。

市役所と私たち外国人市民が一緒になって取り組めば、お互いのトラブルが減り、より暮らしやすくなるのではないかと考えています。

これからは、アドリアナさんに質問させていただきます。

○益子アドリアナ議員 1番、名古屋のSABJAまで相談に行くのは大変で、せめて月に1回でも新城市に派遣してもらえますか。

2番目、情報交換の場として現在「ママカフェ」を自宅で行っていますが、もっと多くの人が集まれる場所を設けることはできますか。

3番目、市のポルトガル語のフェイスブックページを開設し、市役所からのあらゆる情報を発信することは可能ですか。

お願いします。

○村田康助副議長 穂積市長。

○穂積亮次市長 まず、今日という日は、新城市にとって記念すべき、記録に残る一日になると思います。というのは、外国人の居住の方が市議会に初めて質問に立ったからです。そしてまた女性議会でも在住の外国の方、アドリアナさんが今回、初めて質問に立っていただきました。その勇気に心から敬意を表す

るとともに、こうした姿が当たり前になる日々がもっと多く来るといいなと思って聞きました。

そこで御質問の3点にお答えをいたします。まず最初のSABJAの件ですけれども、私もアドリアナ議員から御質問をいただくまで、SABJAという存在をよく知りませんでした。この質問が契機になって、担当のほうでSABJAについて情報を集めました。これはSABJAのリーフレットです。アドリアナ議員自身もこのSABJAについての理解が実態とちょっと違うかもわからないんですけども、SABJAの本部は東京にあるんですが、お聞きしたところ名古屋に実は事務所そのものはないんです。ただ、名古屋のブラジル領事館が在住ブラジル人の心理相談を行っていて、それをSABJAというNPO団体が委託を受けて行っているということでした。

SABJAのほうに新城市で可能かということをお聞きしたところ、可能だとお答えを得たところです。SABJAの相談員1名、これは豊橋市におられるということですので、今後、ちょっと早急に相談をして先方の御都合もありますし、それから費用面をどうしていくのか、行政もとして詰めなければならぬところは多々あると思いますが、御指摘のとおり今の新城市に在住するブラジルの方を初めとして、外国人の方が言葉の問題、あるいは子育ての問題、仕事の問題等々で大変困難な状況に置かれた場合も多々ありますし、それが単に経済的な困難だけでなしに、心の問題まで含んできますので、それについてしっかりと相談体制ができるように、SABJAさんも連絡をとりながら、何とか新城市でもできないか、できる方向で考えていきたいと思っています。情報提供に感謝をしながら、まず1点目でございます。

それから2点目の「ママカフェ」をアドリアナ議員さん自身が開いておられるというこ

とで、それについても本当に敬意を表したいと思っています。今、現在お隣にいる国際交流員のタイッサさんとともに、こども未来課に赴いて、こども園等々現場でもいろんな相談に乗っていただいていると思うんですけど、まだまだ声を上げた方には相談に乗れるんですけど、声を上げられない方、上げ方のわからない方、それからそもそも情報から完全に孤立している方というのもたくさんお見えですので、そうした方々にも気軽に相談ができるような場づくりというのが我々にとっても大きな課題だと思っています。

新城市では、現在子育て世代包括支援センターというのをつくっていて、子育てをしている家庭全体をいろんな面からバックアップする、そういう組織を市役所の中でもつくっていますが、その子育て支援センターの中でブラジル人の子育て家庭の皆さんが気軽に悩み事を相談することができる場の開設に向けて、検討を始めたと思います。ぜひまたそのときには、アドリアナ議員のいろんな情報ネットワーク等々教えていただき、どうするのが一番有効なのかについて、お知恵をおかりしたいと思いますので、ぜひ協力をしていただきたいと思っています。

3点目も同じことなんですが、ブラジル、ポルトガル語でのフェイスブック開設は、もちろん開設は可能です。可能ですが、言葉の能力については、新城市の市役所にはポルトガル語に熟達した人間がおりませんので、その点でもタイッサさんはもちろんですけど、アドリアナさん、それからブラジルの相談員をしていただいている方々も含めて、御協力を仰がないとならないと思います。そうした方々の御協力を得て、もしもそうしたフェイスブック等が開設ができれば一步踏み出していきたいと思っています。

いずれにいたしましても、きょうのアドリアナ議員が御質問いただいたことが新城市の市政の歴史に刻まれる一歩でもありましたし、

こうした共生、ともに生きていく、同じ住人の仲間として、国籍の違いに変わりなくきずなを深められるように市も取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○村田康助副議長 益子議員。

○益子アドリアナ議員 穂積市長、ありがとうございました。御返事どうもありがとうございます。外国人について、考えてくださって、どうもありがとうございました。

以上です。

○村田康助副議長 益子アドリアナ議員の質問が終わりました。

この際、2時15分までを休憩とします。再開を2時15分としますので、よろしくお願ひします。

(休憩)

○村田康助副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

女性議会、一般質問を続けます。

次に5番目の質問者、久嶋里奈議員。

久嶋議員。

○久嶋里奈議員 それでは通告書に基づき、「災害避難所等について」私から質問させていただきます。

昨今、各地域で大きな災害が起きています。9月30日に新城市にも影響を及ぼした台風24号。中部電力管内、愛知県内で約23万2,010戸の大規模な停電が起こり、私の住む地域作手にも約3日間停電が続きました。その中、作手地区は1時間に102ミリの猛烈な雨が観測され、記録的な短時間大雨情報も出されました。しかし、停電のため10月1日夕方ごろには携帯電話の電波もなくなり、情報も入手できず、また発信すらできなくなりました。家族、近所などお互いに助け合うことで乗り越えたこともあるかと思ひますが、特にひとり暮らしの御高齢の方は、助けを呼びたくても連絡できず、きっと不安も多

くあったかと思ひます。

これらの出来事は、今後、発生が予想される南海トラフ地震を初め、多くの災害でも想定されます。作手地区は指定避難場所として、旧小学校4校などがありますが、台風接近時にまず開設されるのは、作手中学校の体育館です。建物としては古い体育館で雨漏りもひどく、現状避難される方は少ないです。避難しやすい場所であるのか、避難して安全な場所なのか、雨の音が響き不安に感じる場所ではないのか、いま一度検討していただきたいという状況にあったかと思ひます。幸い、今まで避難しなくても助かっていたという状況にあったのかと思ひます。今後、考えていくとまだ指定緊急避難場所、緊急避難所として指定されてはませんが、新たに建設されたつくで交流館、作手小学校には多くの人が集いやすい環境かと思ひます。

シングルマザーの私が子供たちを作手に残して、豊橋などで働いたり、作手のように僻地から新城市街地や、他市へと仕事に向かう方が多いと思ひますが、外に出ているときに災害が起こった場合、帰宅経路などを確認する方法などはあるのでしょうか。

これに基づき、私から三つ質問させていただきます。

自主防災などの訓練を繰り返し行っている災害意識の高い地域と、低い地域など格差もあると思ひます。実際に災害が予想されると、防災行政無線などを通して早く避難所も開設されていますが、より安全に多くの方が防災意識を持ち避難する方法は格差をなくすように新城市全体として考えられているのでしょうか。

二つ目、土砂災害などが起きた際、作手のように僻地から新城市街地、他市に仕事へ出ている方や学生などは、どこの道を通り帰宅することが可能なのか、通信ネットワーク使用不可の場合、ホームページ以外にも情報を知り得る方法などがありますか。

三つ目、作手地区は作手中学校が最も早く避難所として開設されますが、指定緊急避難場所、緊急避難所として新たにつくで交流館、作手小学校が開設されて行く予定はありますか。

以上、御回答よろしくお願ひいたします。

○村田康助副議長 はい、穂積市長。

○穂積亮次市長 久嶋議員さんは実際の、24号を初めとした災害の実体験に基づきながら、同時に地域全体のことに目を配っていただいて、他の世代の方の状況も含めて、非常にしっかりしたお考えのもとで、この質問をしていただいたことがよくわかりました。感謝申し上げます。

まず第1点目のことですが、自主防災会が各地で組織をされていますが、当然この自主防災会のあり方というのは、各それぞれの地域ごとによって、力の差、あるいは意識の差が当然ございます。市では、毎年8月末に新城市の自主防災訓練を行っていますが、この訓練日においては市内のほとんどの自主防災会が参加をさせていただいて、皆さんそれぞれ真剣に、それぞれの地域に合った防災訓練をしていただいておりますので、新城市は比較的、そういう意味では地域の防災意識は高いほうじゃないかと思いますが、それでもばらつきというのは当然出てこざるを得ません。ですので、多くの方が防災意識をもち、避難する方法というのをしっかりと考えていくというのは、本当に大切なことだと思いますが、その際にやはり我々が特に注意をはらわなきゃいけないのは、地域のことを地域の方自身がよく地域の状況を熟知して、そしてそれぞれの地域に合った避難行動や避難場所というのを自主的に決めていただく。自分たちのことをお互いに助け合うというか共助といいますけれども、そうしたものが根底にないといけないなというふうに、私ども強く理解しています。

作手地区でいいますと、最近では野郷とい

う地区で防災マップを自主的につくられました。それを私も拝見したんですけれども、大変すぐれたもので、市の指定避難所等にかかわらず、地域の中をずっとくまなく皆さん、歩いて危ないときにはここに避難をしよう。あるいは、この家を目印にしようというのをかなり細かい範囲で決めておられます。こうしたことが今後の地域防災にとっては、不可欠なものだと思っています。ですので、こうした動きを加速するとともに当然、市でも避難行動について、しっかりとした避難行動に移せるような体制づくりを構築していきなさいいけない。

先ほど避難情報が出て、避難所に指定されても幸い今までそんなに多くの方が避難していないというお話があった。それは確かに、幸いな面もあるんですけども、私どもの側から見ると少し、じくじたるというか、残念な思いもあります。というのは「避難してください」と呼びかけても、実際に避難される方は少数に留まってしまっているということ。それにはやはり、避難指示が出てから実際にそれを聞いて、避難の行動に移るというのには、やっぱり人間何かのきっかけ、後押しが必要になると思いますね。そうしたものをそれもやはり近所の助け合いとか、声かけ合いが一番の協力なものだというふうに各地の災害の事例から思っていますので、地域と市との連携の中で防災意識をくまなく高めていくような方策を考えていき、構築をしていきたいと思っています。

また市では、防災講話ですね。防災安全課が中心になって、地域に「お出かけ講座」といまして、地域に出向いて行って、防災についての話を地域の住民の皆さんにさせていただく制度を設けています。これは、市のホームページ、先ほど見にくいというお話があったんですが、直接電話でお問い合わせでも結構ですが、お求めがある限り行政地域であろうと、学校であろうと、任意の団体であ

ろうと、防災の話をしに来てほしいと言えば、飛んでまいりますので、その中でいろんな事例や経験などを含めて、わかりやすく防災の話をさせていただきたいと思います。そうしたものを活用していただきながら、地域の防災意識をみんなで向上させていただければならないなと思います。

それから2番目のことでございますけれども、通信ネットワークや使用不可能な状態というお話がありました。そうなりますと携帯電話、スマホ、インターネットの環境も含めて厳しくなっております。それから先ほど言ったように、電源が落ちたりした場合には、携帯の基地局も機能しなくなってしまう。それから防災行政無線も当然、不通になってしまう。防災行政無線は乾電池でバックアップできるんですけども、それも今の段階では新しい、新品のものを入れても8時間ぐらいいかもたないというのが実情ですので、全くその情報が途絶をした状況というのは、残念ながらその状態の中で、的確な情報を得る手段というのは、現在のところないというのが実情です。防災ラジオというのがあります。ラジオFM等でそれを聞くという方法がありますので、テレビとかラジオが通じればいいのですが、テレビは電源が無ければだめです。ラジオの場合には電池があれば聞ける場合がありますので、それでどの程度FMがカバーできるかという問題があるとしても、あらゆる可能性を想定した準備をそれぞれがさせていただくということがまず基本になると思います。

その上で、もしもほかの情報手段収集がなくて、例えば、すぐ近くに避難所が開設といった場合については、避難所は基本的に職員が配置されていますので、職員が災害対策本部と連絡をとり合っています。災害対策本部との間の連絡というのは、もちろんこれも電源がなくなれば全く機能しなくなる場合もあるのですが、この台数が限られているとは

いえ、衛星携帯電話という装備もある場合があったり、あるいは消防の連絡通信網が生きていた場合には、それを通じて情報共有ができたり、あるいは防災行政無線の基地局のそれぞれの行政区単位での子局、子供の局というのがありますけど、それで通信ができる場合にはそこでできたりしますので、ある意味では一般の住民の方よりも情報を持っている可能性はあります。ですので、そこで情報を得るという方法が完璧ではありませんが、可能性としてはあるかなと思います。

台風24号は、お話のように停電が3日間、4日間続いたという異例の事態でしたが、同時にその中で、逆に言うと私どもの能力の限界というのがよくわかった訳です。市のほうで、可能な限り情報伝達いたしますが、それもおのずから能力の限界がある。そういう中で、御家族との連絡が不通になったり、家に置いてきたお子さんのことが心配になったり、どの道を通って帰ったらいいかわからないとか、多々あると思いますが、そのときには、最悪の場合を想定して家族間でいろんな取り決めをしていただくこと。小さなお子さんの場合、どこまで理解できるかは別として、こうなった場合はこうするんだよと、ここで待ち合わせるんだよとか、いろんなことを取り決めをしていただかなければいけないかなと思います。

ただ、いずれにしても今回の台風を教訓にして、市でも我々もできることと、できないことをしっかり住民の皆さんにお示しをし、お互いに補い合っていくという体制づくりが必要かと思っております。

道路の情報については、市以外でも県道であれば、愛知県のホームページ情報、あるいはテレビ、ラジオ等がございます。携帯電話が不通の所から、ちょっと外に出させていただいて通じるところに行っていただいで、連絡網を確保するという方法もあると思いますが、いろいろなケースを考えていただきたい。た

だ、最悪の場合には市での情報が伝達できないという場合があるということも、御理解いただきたいと思います。済みません、時間がちょっと超過しています。

最後ですが、結論で言えばつくで交流館、作手小学校も避難所として、検討する余地がございます。その場合には、作手中学校それから旧の開成・巴小学校、それから作手高校ですね。今の新城高校の作手校舎、この部分も今避難所になっていますので、それをある程度、整理をしなければいけないと思います。どうしても限られた人員の中で避難所を運営しますので、その限られた人員の中でやるとなると、どこかで再編したり、統合したりする必要がありますと思いますが、今全地区で避難所のあり方について、もう一回、見直しをかけていますので、作手の中心地についても同様にしたいと思います。

ちょっと長くなって済みません。

○村田康助副議長 久嶋議員。

○久嶋里奈議員 穂積市長、ありがとうございます。

私たちもやはり不安を抱えながら、田舎という山の中で育っているところではあるので、やはり不安はあります。いまだになぎ崩れのままの場所もあります。水も出ます。道路も崩れるのかなという不安もあります。でも情報をいろいろ得る場所を与えていただくと、やっぱり安心はします。なので豊橋に私も行ってますが、豊橋の避難所に行っても、情報を確保できないかなとか、ちょっと不安に思うところもありますが、またいろいろホームページも改善されるようにしていただいて、情報を本当に得る場所をつくっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私からの質問を終わります。ありがとうございます。

○村田康助副議長 久嶋里奈議員の質問が終わりました。

次に6番目の質問者、久保田久子議員。

久保田議員。

○久保田久子議員 「女性議会の通常開催の申し入れ、あり方について」お尋ねいたします。

これまでの、女性議会で取り上げられてきた案件を拝見し、女性ならではの細かく見えづらく明るみに出ない問題点を取り上げてきていることがわかります。生活者のすぐそばにある問題や不安や疑問。不便だと思いつつも、嫌だと思いつつ、困っている、でも仕方がないと心にしまうものや、言いたくてもどこへ行ったらいいのかわからない。そうやって、耐えしのぐ方が多い中、声を上げ、問題に立ち向かおうとすることは、私たちの生活をよりよくするためでもあり、女性の観点から見ているため、子供たちの生活まで行き届くことになり、女性議会のあり方は本当にすばらしいと思います。

しかし、問題点や疑問などを解決しようとするこの女性議会があるのにもかかわらず、数カ月の日程、一回の議場では何の解決にもならず、ただのパフォーマンスのように感じます。一つの疑問からいろいろな疑問も生まれ、根本的な要因に至るまでたくさんの情報と時間がかかります。話し合いをする中から、既にあつた解決策や、ほかの市にはない独自の政策などを改めて知るいい機会にもなります。

女性は、子育てに忙しい、仕事も家事もと言われますが、決してスーツを着て、机で話し合いをすることだけが、議会とは限りません。女性議会のスタイルを会議室には持つてこず、今ある各スタイルのコミュニティ、世代別のコミュニティなど、ママさんからシルバーさんまでのコミュニティに女性議会のネットワークをつなげることによって、今までの市の生活にかかわり合いの少なかった女性の声が届くようになり、生活にリアルに直結している女性の考える、市への要望・希望・問題点などが明るみに出され、現状への

理解・改善の要請が生まれ、住みやすくするために自分たちが声を上げる市民自治に直結してくるような気がします。

そして、コミュニティがつながることによって、例えば世代別から実体験のアドバイス、今の時代の新しい情報を取り入れられるのであれば、悩みや不安、そして支援への疑問、要望も解決の糸口をつかむいいチャンスを得ることもなります。女性議会がただの名ばかりのパフォーマンスではなく、本気でこの市をよくしていこう、そして市民全体が助け合い、思いやりの持てる市民自治の一環になるよう通常開催をお願いしたいのです。

つけ加えます。コミュニティとお話をしていました、具体的にPTA、父母の会、ママサロン、外国人サロン、各地域の女性部会、子育てネットワーカー、そしてボランティア団体、信念を持って活動されている団体のことを示しています。その団体が集まる会議をコミュニティとお話しています。

質問です。一つ目、「女性議会」という名称、「議場での発表」など、かたい言葉でハードルを高く上げているような気がします。ですので、女性議会の参加を一人一議題とする今のスタイルではなく、各コミュニティからの意見、質問、要望、現状確認など、グループでの参加を認めていただくことはできませんか。

二つ目、短期間では、要望だけの一方通行で、出される返答も現状の確認で終わってしまう気がします。問題や改善要望は、たくさん現状を私たちが知ることから始まります。そのためには、時間をかけて会議をしたり、意見を聞いたりする必要があります。短期間のパフォーマンスではなく、真剣に問題と向き合う、一年を通して問題を改善、納得できるよう、若者議会のように通常開催をしていただけませんか。

以上、御回答をお願いします。

○村田康助副議長 穂積市長。

○穂積亮次市長 これまでの女性議会のあゆみをしっかり見ていただき、またその議場で登壇されたこれまでの女性議会議員の皆さんへのリスペクトも含めて、熱い思いを聞かせていただいたと思います。ありがとうございます。

質問に直接お答えをいたしますけれども、まず女性議会に、いわゆる個人参加だけではなくて、グループにというお話がありました。これは、この女性議会に個人単位ではなくて、いわゆるグループ代表とかコミュニティ単位だとかの意見を集約されたものが出てくるといふうに理解をしますと、そうした形もあり得ると思います。これについてはまた来年度以降の女性議会のあり方について、検討する中でもしもそうした方法のニーズが強くあり、また有効な手段であるというふうに皆さんがお考えになれば、それもあり得る、十分にあり得ることだと思います。

いずれにしても、この女性議会は、女性議会という名を打ちながら、幾つかの先進事例を参考にしながら女性の声が届く、女性が活躍できるまちをつくっていく。若者議会と時期を同じくして出発したわけですが、若者議会はちょっと組み立て方が違って、予算が付与されているわけではありません。通年でやるわけではないので、そういう意味では一回の話というふうに見られがちでもありますし、そうならないように注意をしたいと思います。その中で始まったものであり、ある種の試行錯誤をしています。私もこの女性議会が一回の女性議会で全て女性の声が聞けたなどとは誰も思っておりませんし、それで問題解決するわけでもないと同時に、女性が市政、あるいはまちづくりに参加するチャンネルというのは多様に実はあります。地域のこと、各団体のこと、ひいては議会の場、市議会ですね。の場というのもありますし、先ほど男ばかりと言われましたが、市長になられてもいい訳ですし、そういう意味では、

実は可能なコースはたくさんあるんですが、なかなかそれを本当に総力を挙げて女性の声を結集するというふうにはまだ至ってないのも実情ですので、そういう意味ではいろいろな多様なチャネルを使っていただくとともに、そのネットワークが一つの声になって、大きく日常的に市政の中に反映する仕組みづくりとして、女性議会のあり方も改善ということと考えていけるものがあれば、考えていきたいなと思っていました。

それから2点目でありますけれども、1年を通して、通常開催ということでもあります。これについては、幾つかハードルがあるかなと思います。若者議会の場合には、非常に会議の回数が多くて、大変なんですけれども、同時に若者の特性である多少時間があるよと、それから何かの時間を削りながらでもやれるという場合がありますが、広く女性議会といった場合に、果たしてそれだけの時間的な補償ができるかというようなことは確かに多々あるかなと思います。ですが、女性議会のあり方として、今年に一回の開催でいいのかという議論は当然、あり得ますので、それについて改善点等を見つけ出していきたいとは思っています。

と同時に、今回、経験されてどのようにお感じになるかわかりませんが、少なくともかなり準備をされていて、夏ぐらいから集まって勉強されて、質問を練られて来られたと思います。その中でやりとりがあり、そして私どもも女性議会で出たことについては、可能な限り施策を取り入れるものは取り入れるようにして参りましたし、これからもそうしていきたい。あるいは、女性議会の中で初めて、気づかされた問題も多々あります。そういう意味では、この女性議会というのは非常に大きな場だと、私たち自身は認識していますし、そしてその体験者というのはもう既に数年分ありますので、その方たちの意見をもう一度集約をして、女性議会のあり方を検証

して、よりよいものにしていこうということについては、一步踏み出していきたいなというふうに思っています。

ですので、またいろんな感想も含めて、お聞かせいただくこと。それから、若者議会の場合に予算をつけたんですけども、ここには一つの意味合いがあって、若者というのは年代的に言って、男も女もないのですけれども30歳までと一応区切ってます。というのは、今日本の選挙制度では、30歳を超えるとどの選挙にも出れるわけなんです。知事選挙から、参議院選挙も30歳。25歳は市議会、国会も含めて出られるわけですけども、被選挙権がない世代について、若者として位置づけて、そこである程度予算の提案権も含めて持っていて、市長に提案していただく、予算に入れていく、そういう仕組みを持っています。一方では、市議会というところは年齢の制限もありますが、男女別限りなくどなたでも手を挙げる事ができる。出にくいという問題が多々ありますけれども、その市議会のあり方との関連も含めて、考えていかなきゃいけない課題というふうにも思います。一方では、女性のネットワーク全体を広げていく、強めていくことは必要なことですので、ぜひやっていきたい。

それともう一つ、一つだけつけ加えますと、この議場に入られて、皆さん、感じると思うんですけど独特の緊張感があります。それからティーズの放送がある。そういう緊張して、しかも多くの傍聴者の方が、市民の目が見ている、記録に残るという場での話し合いと、そうでないところでの話し合いというのは、自ずとして意味合いが違ってくるので、そういう意味では一日の数時間の女性議会ですけども、非常に集中した、凝縮した責任感のある議論のやりとりの場ではあると思うので、こういう形でのやり方でのもう一つの機能があるかなと思っています。

以上です。

○村田康助副議長 はい、久保田議員。

○久保田久子議員 先ほどの疑問文でもありました市の政策、市が行っている政治等ですね。そのかわり合いが少なかったのが私の中では女性が多いと思っています。男性は、新聞を読んだりだとか、今市政がどうなっているか、国がどう動いているかとか敏感です。でも女性は性格上なのかわかりませんが、できるだけ、「そうなんだ、そういうふうなんだね」という腑に落ちる方をするのが特徴だと思います。そんな女性の声もできるだけ上げていただく、挙げていただくことによって、自分たちが市の政策にかかわっていけるということが、その中から今市役所がこういうことをしてくれたんだ。知らなかったが結構多いと思います。その中で、何かあったら私たちはどこに何を言いにいけばいいのか、具体的にわかりません。市役所に行ったときに、どこの部署にこの問題を持っていけばいいのか、どうぶついたらいいのか不透明な気がします。それについて具体的に教えていただくと助かります。

○村田康助副議長 広瀬副市長。

○広瀬安信副市長 とても貴重な御発言をいただいているというふうに思います。恐らく、女性とか男性とか限らずに一般市民の方は、この問題はどこに尋ねたらいいんだろうか。こうしたことはどこに相談したらいいんだろうかということ恐らく迷っているんですね。的確にそのことを誰に相談するかだと思いますので、まず市役所のほうにお電話してもらったり、あるいは地域の区長さん、地域協議会とかいろいろあると思いますが、そういうところに相談してもらおうということが、まずは通じてくるのかなと思います。まず電話が早いですかね、そうすると、「あ、これはどこの課ですね。どこの課で相談できますね」ということで繋いでくれますので、一番簡単なのは電話で、まずは電話していただきたいということを思います。

○村田康助副議長 久保田議員。

○久保田久子議員 どうもありがとうございます。もし何かありましたら、まず市役所に御一報をとというような形で、皆さんが今困っていることだとか、不安に思っていること、そして市への要望、そういうことも市役所に気軽に電話していただけるようになって、そういう社会であるように、そう願っています。今日は、どうもありがとうございました。

○村田康助副議長 久保田久子議員の質問が終わりました。

次に、7番目の質問者、岡島百合子議員。

岡島議員。

○岡島百合子議員 それでは、私から発言をさせていただきます。

きょうは「限界集落の過疎化対策について」質問させていただきますが、先ほど前半で穂積市長さんが「新城市は15歳から24歳ぐらいの流出が多くて、それ以外の世代は転入がふえている」ということを御答弁されておりましたが、私も50代だった16年前に、ほかにはない景観の美しさに魅了され阿寺・大沢地区に移住してまいりました。その前、ずっと若いころから山の近くできれいなところに住みたいなと思っておりまして、5年間、長野県を中心に近隣をずっと探しておりまして、ふとしたことから旧鳳来町の阿寺地区に行きまして、ちょっと紹介があつて行ったんですが、一回でここに住みたいなというふうに思って、移住してまいりました。そういう経過でしたので、住んでみまずと思った以上に、想像していた以上にすばらしくて、地域の皆さんも親切でしたし、別に田舎暮らしの困るような問題も何も発生しなくて、毎日すばらしい毎日を過ごすことができしております。

さて、本題ですが、阿寺・大沢地区は買い物や通院などで長篠や新城まで行くためには、Sバスというバスがありますが、本数が少なく、それから最寄りのバス停から通院先や買

い物などに行くには、長く歩行できない高齢者はタクシーの利用となります。買い物弱者への支援の充実が必要だと思っております。

現在、市から発行されているタクシー利用助成券というのがあるのですが、1回700円の助成だけのために、阿寺・大沢地区から新城市まで出たりするには、その何倍も料金が必要となりますので、皆さん到底利用できるものではないと思います。年間の利用限度額などの設定で活用できるようになればいいなというふうに考えています。

それから阿寺・大沢地区は各住宅周辺の環境整備ですが、草刈りとか除草とか枝払いなど、この道はバスが通るときに曲がり角だから、運転手さんが見にくいから枝払いしとかなきゃいけないねとか、住民の人たちが共助といいますか、自助といいますか、そういうような形で以前からずっと、そういう活動をされておりまして、どの家からもお互いの家が見渡せて、安全・安心をここで住む住民の手でしっかり実践できていると私は移住して、びっくりしました。

以前、豊川にいたんですが、そこでは何かあると「市に頼めばいいね」とか、大体そんな感じでしたが、移住してみましたら、そういうことをどなたも言わなくて、まず自分たちでやって、できなかつたら頼むというスタンスで動いているなというふうな気がしました。どの家からもお互いの家が見渡せて、安否確認といいますか、そういうことも含めて安全・安心をここに住む住民の手でしっかりと実践できていると本当に思っております。

ですが、気持ちよく暮らしているんですが、環境のいいこの阿寺地区も、ここ二、三年前から、村を離れて他の地域に移住される家庭が出てまいりました。私どものように、少し高齢になってから移住してくる方もいるんですが、出ていかれる方もおられます。理由は、子供さんの通学問題やひとり暮らしなどです。ほかの地域への移住者だけでなく、私もそ

うなんですけど50代で引っ越してきましたが、もう既に70になりまして、当時は私たちも若者扱いされておりましたが、今でもまだ頼りにされるといいますか、動かなきゃいけない年齢ではありますけど、その高齢化が進みまして、住宅周辺や道路脇の草刈りなどもだんだんできなくなってきております。そういうことで放置された田畑も多くなって、環境が悪化して、新城市では鹿やイノシシやハクビシン、猿などがたくさん出没するんですが、最近は数もふえてきているなというふうに実感しております。

高齢者が住みなれた地域で一日でも長く、幸せに自宅で過ごすためには、自分の土地で自分の役割として家庭菜園などをしながら食事をつくって、近隣住民と触れ合い、生きがい、やりがいをもって生き生きと気持ちよく暮らすことで健康寿命も長くなると考えております。10年後には、見渡してみますとさらに空き家や空き地が増加して環境の悪化が予測できます。次の世代の人たちが、この限界集落にどんどん入ってきてくれるような魅力ある村づくりに行政にお力をかしていただきながら地域住民と一丸となって取り組めたらよいと願ひまして、次のことについて質問いたします。

質問1、市から発行されているタクシー利用助成券も1回700円の助成だけではなく、年間の利用限度額等の設定での活用ができる仕組みにはならないでしょうか。

二つ目、近隣住民が、車をシェアして、運転できる住民がその車で買い物・通院などを行い、車及び運転手保険・同乗者保険などの補助金制度の検討はできないものでしょうか。

三つ目、農地などを持たない都会に住む人々や豊橋技科大学等の学生や多くの留学生がいますが、その人たちの夏休みなどに、地域の人材を生かし、地域の人が草刈り機やチェーンソーの講習会を行い、草刈り、草取り、伐採などをしていただければ、村民との交流と

なり、活性化されると考えますが、その際のボランティア保険とか、温泉が近くにありますので温泉券などの補助の仕組みがあればと考えますがいかがでしょうか。

以上で質問を終わらせていただきます。

○村田康助副議長 穂積市長。

○穂積亮次市長 まず、阿寺地区を移住先に選んでいただきまして、素晴らしい生活を送りながら、地域の中にしっかりと溶け込んでいただいて、今では地域なくてはならない拠点をつくっていただいているということで、本当に頭が下がることでございますし、これからは御健康で阿寺地区を盛り上げていただけたら、ありがたいと思います。

さて、御質問でございますが、まず最初のタクシー利用券ですが、実はこの発行、タクシー利用券の助成の制度が始まりましたのが、買い物やさまざまな活動で外出の回数が減ってしまうような方々に、できるだけ外に出てくださいという意味合いからタクシー利用券の制度をつくったと聞いています。この制度の趣旨は今も変わっていないのですが、市として、旧新城地区で始まったものでございますが、タクシーが実際に呼んでも阿寺の場合には来てくれないのではないかと思います。緊急の場合は別として。そうしたところでタクシーの利用券をあげても、実際にタクシーが来る環境がないという状況なのではないかと思うんです。そういう意味では、タクシー利用券の問題もさることながら、もう少し地域の足として使いやすい足、交通を考えなければいけないということで、阿寺地区も含めた鳳来の南部地区では、今現在、デマンド交通で直接家まで来て、送り迎えをしてくれる公共交通の足のあり方を今一生懸命検討している段階です。そうした形で地域の足をどう確保するかというのは、これから喫緊の課題となってきます。そういう意味でデマンド交通のあり方も含めて、地域の公共交通のあり方について、もう少し踏み込んだ対応をして

いかなければならないと思います。

それからタクシーということは同じなんです、介護の方に関しましては、福祉有償輸送というのが今、鳳来地区でもやっています。その御利用も一つ、これは介護認定を受けての方でありますけれども、制度があるかなと思います。

またSバスの運行のあり方については、地域公共交通会議の中で、改善点があれば出していただくという形で、毎年見直しをしたり、ダイヤの改正などを行っていますので、そうしたところで御提案をいただく中で、声を聞かせていただくのが一番いいのかなと思います。

タクシー利用券の助成についていろいろ御意見をいただいておりますので、あり方についてはいろいろな見直しの検討をしていきたいと思いますが、御指摘の阿寺地区について言いますと、タクシー利用券の問題もさることながら、もう少し地域公共交通の足の確保について、踏み込んで対応していくと考えているところです。

それから2番目の運転者、いろんな方がシェアをしていくときの補助の制度のことですけれども、今、実際の岡島議員さんもそうしたことをやっていたと聞いておりますので、そうした中で出てきた切実な課題と理解します。一般的には車の場合は保険の制度に入っていると思いますけれども、いわゆるNPO活動が実施する団体の場合には、さまざまな事例がございますので、その具体的な事例に応じた補助制度、保険制度というのを用意していかなければならないと思います。会員制でやるのか、あるいはそうではなくて有償的にやるのか、いろいろなケースがございますので、ぜひその実情に即して御相談していただきたいなというふうに思います。

それから3点目の草刈り等についてでございますけれども、これについては市でも保険制度に入っています、特に行政区単位で何

かボランティア活動をやるか、事業をやる場合に保険でカバーはする制度にしています。あとは団体をつくってボランティア保険に入っただくというやり方があるかと思えますので、これについて市が準備している保険制度が行政区単位なものですから、行政区の方と御相談いただいて、行政区が主催するという形にしていれば、そこに登録していただければ、その保険がカバーされるということになります。

それから温泉利用券となりますと、ちょっとまた制度が変わってまいりまして、さまざまな地域通貨であるとか、あるいはボランティア活動に対する何らかの代償として、交付するものもあります。これは実際に市内の中でも幾つかあります。例えば、間伐材を使って、間伐を出したときに地域の商品券でカバーするとか、そういう事例はありますので、それをもしも地域ごとで何か具体的にボランティア活動を若い方たちに、学生さんとかそういう方たちに夏休みにやっていただく、そういうときの対価ではありませんけれども、補助的な呼び水として、例えば、地域の商品券を使う、あるいは温泉券を使うということもアイデアがあれば、それもまた具体的にお話をしないと、対応できないと思えますので、よろしく御検討をお願いしたいと思えます。

ボランティアの保険制度については、市でカバーしているのは、この範囲だということで御理解願います。

○村田康助副議長 岡島議員。

○岡島百合子議員 御答弁ありがとうございました。一つ、質問させていただきます。

デマンド交通を検討されているということですが、いろんなスタイルがあるかと思いますが、まだそこまで具体的にどういう形のデマンドをやっていくんだということが出ているのか、いないのかお聞きしたいと思います。

○村田康助副議長 古田総務部長。

○古田孝志総務部長 鳳来地区でのデマンド

交通の検討ですけれども、一昨年ほど前から始まっておりますが、まだ具体的にどうこうということまでは行っておりません。鳳来南部地区には、長篠山吉田線というSバスが走っていますので、それとの共存関係、それから運行の行き先を少し変えたいというような地元からの要望もありますので、そういった点を今検討中ということでございます。

○村田康助副議長 岡島議員。

○岡島百合子議員 御答弁、ありがとうございました。

それでは、最後に私の意見を述べさせていただきます。終わりにしたいと思います。

高齢者の事故が増加して、免許証を返そうという働きかけが非常に多くなっています。買い物や通院などは生活する上で欠かすことができないため、移動手段として高齢になっても、80歳になっても、85歳になっても運転をやむなく続けたりしております。また、車に乗ることができない高齢者も多く、デマンド交通を検討されているということで心強く思っておりますが、実は、デマンド交通は私も調べてみましたが、30年以上の歴史がありまして、なかなか全国的にも注目されて、多くの市町村で既に実証実験もしながらスタートしていると思えますが、バスの役割分担だとか、乗車率の問題も非常に多かったり、運賃設定だったり、タクシーとの機能重複の問題等々、課題が非常に多いんだというふうに思いました。ぜひとも地域に根差した持続可能な仕組みをつくっていただきたいと思えます。

そして地域交付金ですが、先ほど市長さんのほうからもお話があったと思えますが、私は鳳来の南部地域自治区に属しておりますが、鳳来南部地域計画骨子の実施計画案の中に「住みよい環境を目指すまちづくり」という基本目標の施策がありまして、その中に「地域草刈り対策」や「耕作放棄地を有効活用します」や「地域ニーズに合った公共交通づく

りをします」などがありまして、南部地域の多くの皆さんが住みやすい環境づくりに一生懸命取り組んでおられることをこの女性議会の勉強を通じて、知ることができました。

先だって、豊橋市の自治会が「お互いさまの会」を立ち上げて10年も活動を続けておられることをある新聞で目にしました。会に協力する協力会員は40代から80代の方ですが、117人にもなって日常生活上のちょっとした困り事をお手伝いする仕組みですが、買い物だとか手伝い、掃除、ペットのえさやりなど30分当たり100円で支え合い活動をしているというニュースでした。こういった先行事例なども参考に地域活動交付金も視野に入れて、限界集落というのではなく、暗くなりそうなネーミングですが、限界集落の定義を見ますと、まさしく阿寺はその全ての定義に当てはまっているなというふうに思いますが、地域で支え合いながら心豊かに暮らしていけるような活動をしていきたいと思えます。

以上で私からの発言を終了いたします。ありがとうございました。

○村田康助副議長 岡島百合子議員の質問が終わりました。

次に8番目の質問者、新田千恵子議員。
新田議員。

○新田千恵子議員 よろしくお願ひします。

それでは私からの質問です。テーマは「地域自治区地域活動交付金について」です。

私は千郷地区で小学生とこども園に通う3人の子供を育てています。そして、今年度は地域の子供たちが集うミニバスケットボールチームの代表を務めています。この活動は子供たちの健康な体をつくることだけでなく、友達や地域の人たちと輪をつくり、この地に愛着を持ちながら成長していくためにはとても貴重な場であると思えますので、これからも大切にしていきたいと思っています。

そんなとき、前代表から「地域活動交付金

という制度があるらしいから手を挙げてみないか」とアドバイスがあり、市役所に出向きこの交付金についての説明を受けました。実際に話を聞いてみると、当初、私が思っていたものとは大きく違うものでした。私たちのように地域で活動する人にとって、資金的な援助やPRの協力を受けることができるということで、とてもよい制度であると思ひ申請することにしました。書類作成のために何度か市役所に足を運び、プレゼンをして、この交付金を受け取ることが決まり、今年度はバスケットボールという小さな世界だけではなく、地域の世代を超えた方々と交流をしながら楽しく活動させていただいています。交付金の申請のために、チームみんなで企画することも楽しく、保護者同士がより仲よくなり、またチームワークも膨らみ、活動がより活発になっていることを実感しています。そしてとても感謝しています。

地域の皆さんに認められ、地域で育まっている活動となっていると感じながらも、この活動交付金のことを教えてもらうまで全く知らなかったことを改めて思い返しました。とてもよい制度なのに、なぜ知らなかったのか、余り周知されていないのではないかと思います。また、プレゼンをしたときも、子育て中や働き盛り世代の発表者は少なく、年配の団体かこども園関係者のみでした。もっと幅広い世代が利用しやすくなるといいと思ひます。私は、たまたまパートで働いていたので、平日の日中も割と動きやすかったのですが、日中働いている人には、平日の昼間に何度か市役所に来るといのは大変かと思ひます。より多くの人に新しいことで活用されるべきだと考えますが、制度を知った上でも行動に移せない方も多いのではないかと思います。また、さまざまな問題もあるかと思ひます。とてもよい事業だったので、もっといろいろな人に知ってもらって活用してもらいたいです。では、そこで二つ質問をします。

一つ目、現在、この交付金を活用している方の世代が偏っているように思いますが、どのようにしたらもっと幅広い世代の市民に、この制度を周知できるとお考えですか。

二つ目、地域活動交付金のことをわかっていて、活用したいけれども実行できない方へのサポートや説明などが不足しているとは、お考えですか。

以上です。御回答をよろしくお願いします。

○村田康助副議長 穂積市長。

○穂積亮次市長 新田議員さんの地域活動交付金の体験というのは、私どもが地域活動交付金でやりかったこと、こうしたことができればなどと思っていた狙いどおり、狙いそのものの体験だとお聞きし、大変うれしく心強く思いました。特に、地域活動交付金を使うことによって、地域での皆さんの活動の認知、認められること。そして、それを通じて仲間同士の輪がさらに広がっていくこと。さらに活動に大きな拍車がかかっていくことにつながれば、これほどうれしいことはありません。その体験に基づいて、いろいろ感じられたことだと思しますので、しっかりと聞かせていただきました。ありがとうございます。

地域活動交付金事業ですが、これまで5年間もう6年目なるんですけど、過去5年間で521の事業が行われてきて、ことしも94件。大体1年で100件近い活動が、今10の自治区がございますけど、その10の自治区として全体として行われています。一つの活動に少なくとも10人以上の方がかかわっておられるので、年間でいいますと1,000人以上の方がこの活動交付金を使って、実際に動いているということになります。それは非常に大きな宝物だと私どもは思っていますので、これからもさらに使い勝手のいいものにしていきたいという思いであります。

そこで年代的に偏っているんじゃないかという御指摘です。確かにそういう面もありますが、同時に徐々に広がってきておまして、

他の地区では例えば、PTAの活動、子供会の活動、あるいは消防団や地元のスポーツチームの子供太鼓、手づくりパン教室、青年会、あるいは婚活活動等にもかなり使われてきていまして、そういう意味では徐々に浸透してきているのかなという思いがありますが、同時に地域活動交付金の事業の一番の母体になっているのが、地域自治区、地域協議会という団体があります。その地域協議会というのは、地域の活動交付金の審査をしていただいたり、あるいはいろんな地域自治区の予算を決めたりする組織ですけれども、その地域協議会の構成というのは、やはりどうしても地域に日常的にかかわっておられる区長さんとか、役員の方とかそういう方がどうしても多いのが実情ですので、その方たちのルートを通じて、御案内をしているのが実情ですので、どうしても出だしとしては、そういう面も見られるのかなと思いますが、私どもとしてはさらに広い世代、広い層の方々がこの地域活動の交付金や地域自治区の活動にかかわっていただいて、していただきたい。

先ほどこども園のお話がありましたが、実はそのこども園についても、もっとこども園の世代の方に利用していただきたいということで、こども未来課の者が、あるいは地域自治区の担当の者が保護者会に出向いて、こういう制度があるのでぜひ、使ってくださいというのをアナウンスして、その結果いろんなこども園の方、保護者会から使ってもらえたという経過がありますので、こういう面ではもっと女性議会もそうですが、まだまだ声が届いていない。あるいはまだまだかわりを、我々との関わりが薄いところも含めて、広げていくように努力していきたいと思っておりますので、今後また皆さんの声を聞きながら、周知を徹底していきたいと思っております。

それから2番目の周知といいますか、説明が不足しているのではないかということですが、これは非常に永遠の課題みたいなところ

があって、我々が制度をつくり、それを広報等、あるいはホームページでお知らせをする。けれども日常的にホームページを見たり、広報を読む人というのは限られている。なかなか伝わっているようで、伝わってない。伝わって、初めてそんなのあったのということを知るとというのが実態だと思うんですね。これは、じゃあ毎日毎日NHKテレビでニュースをやるようにこの地域活動交付金、交付金って、毎日テレビでやればいいんですが、そういう広報手段を持っていない中でやるとなると、どうしても地域の自治会の皆さんとか、議員さんとかあるいは広報誌だとかホームページを通じてやっています。それでもかなわないところをできるだけ出かけて行って、足を運んで活動交付金が必要とされるような方々のところにアクセスするように努力していきたいと思います。地域の地区には担当職員がいますので、そうした担当職員が積極的に出向いて行って、もっともっと周知ができるように。そして使い勝手のいい制度にしていけるようにしていきたいというふうに思います。

全般的には、直接こうすればすぐに改善できるという方法がないんですけれども、ただ私どものとしては5年間やってきて、ある程度の蓄積ができてきましたので、その中から出てきたいろいろ改善点を浮かび合わせながら、より広い世代、若い世代、女性も含めて使いやすいような制度にしていきますので、ぜひ逆に言うと新田議員さんたちからも、この点をこうするともっと使いやすいよ、あるいは、こういうふうになれば、ここにアクセスすれば情報が伝わるよということについて、教えていただいたり、御提案いただければありがたいなと思います。また、そのうえで御意見があれば、お聞かせいただきたいなと思います。

○村田康助副議長 はい、新田議員。

○新田千恵子議員 穂積市長、ありがとうございます。

ございました。

千郷地区は主に若い方の使用が非常に少ないかと思うのですが、地域協議会の人たちが集まる場所だけではなくて、いろんな幅広い世代が集まるような場所での説明会であるとか、情報を発信できる場所などはできないかなと思うんですけど、そこはどう思われますか。

○村田康助副議長 穂積市長。

○穂積亮次市長 はい。そのような場があれば、出向いていくようにしますし、お伝えできるようなところは可能な限り伝えます。同時に、市役所側とそうした住民の活動の皆さんとの間に、必ずしも日常的にコネクションがあるわけではないので、我々の側も情報が不足しているという面があります。そういう点では、例えば、新田議員さんたちが持っておられるネットワークの中にこの情報を投げ込んでもらえれば、より伝わりやすいよ。あるいはLINE仲間とかいろいろあると思いますが、そういうところに載せる方法について、御相談に乗っていただきたいというのもありますし、そうした場面にどんどん出向いていくようにしたいと思います。よろしくお願いします。

○新田千恵子議員 ありがとうございます。

最後に、これはとてもやりがいがあって、とても楽しかったので、ほかの人にもぜひ活用してもらいたいですし、例えば、体育館使用ってあるんですけど、大きな団体が体育館を結構使用してて、そういうときに代表者の人もすごく集まっているので、そういったところで私も言っていければいいなと思います。ありがとうございます。

○村田康助副議長 新田千恵子議員の質問が終わりました。

以上で、通告者の質問が終わりました。女性議会一般質問を終了します。

それではここで丸山新城市議会議長から本日の講評をいただきます。

丸山議長。

○丸山隆弘市議会議員 市議会議員の丸山です。よろしくお願いたします。

本日は、皆様方本当に15分という時間に限りがありましたけれども、しっかりと皆さん方の主張が届きまして、私ども新城市議会としましても、またいろんな形で今後政治に活かしていきたいなど、こんなまず感想を持っております。

それから、私自身小さな行政区におりまして、約30軒余りでありまして、阿寺・大沢地区の先ほどの御発言の方もいらっしゃいましたが、非常に日ごろ、いろいろ何かやるにしても大変な状況が今つくられているのがあります。何はともあれ、本当に自治体そのもの、こういう新城市というまちが存続させるためには、やはり諦めてはいけないということでもあります。諦めた時点でもう消滅しているというのが、今までの世の流れです。時代背景にもあると思います。

そんな中で、私ども新城市議会はこの場所でいつも喧喧諤諤な議論をさせていただいてますけれども、ティーズで今情報公開させていただいて、情報発信をさせていただいております。そういう中で、今後女性ならではの視点といいますか、本当に今日はそういう面で十分に発揮されたと思います。市民参加これが何よりも一番大切であります。私ども新城市議会は今、議会改革というところで大きく重点を置いて、大きな改善をしていこうということで議会全体で今、取り組んでおります。

例えばでありますけれども、愛知県の中に犬山市という市があります。その犬山市の議長さんが、ビアンキ・アンソニーといって、旧アメリカのニュー Yorker でありますけれども、その方が国籍を日本に移していただいて、現在3期目に入って、来年の5月にまた選挙ですけど議長さんをやっておられます。アメリカ流の議会運営の仕方といいまして、

アメリカはやはり市民が議会に参加して、直接意見を述べていただける。こういう機会がたくさんあるということです。そういう中で犬山市はその手法がとられていて、市民参加、「直接、市民の皆さん、どうぞこの議会に来ていただいて発言をお願いします」というような、そんな場がつけられて現在、十分な地域自治が発揮されているように聞いてます。

ちょうど11月の半ばぐらいでしたか、栃木県の宇都宮というところで全国の市議会議長会というのがありまして、各議長さんが集まって、事例発表の会がありました。その席でそのビアンキさんがお話をされました。まことに全国に共鳴するような中身でありまして、きょうのこういう女性議会の皆様方が主張してくださったこと、これを先ほど市長さんもおっしゃっておられましたが、久保田さんの質問でもありましたけど、今後の女性議会の生かし方、その辺について、私たち議会もしっかりと市の行政と手を組んでサポートできれば、こういうふうに思っております。終了次第、またいろいろ御提案を市長さんにも、副市長さんにも、また担当の部長さんにも、それから課長さんにも既にお願いをしておりますけれども、皆様方と時期がそろえばディスカッションなり、またいろんな政策を前に進められるような、そんなことをしたいなと思っております。

また先ほど、全国事例をちょっと言いましたけれども、その中でも東京の板橋区というところがあるんですけども、そこから広島瀬戸内海のミカン農家に嫁がれた女性の方がいらっしゃいました。その方が主張されました。その女性の方は今、4期目。ちょうど2週間ほど前に選挙があつて、4期目に入っておりますが、議長さんをやっています。その方は、大都会から田舎のまちへ移られて、非常にいろいろ参考になったと。要するに朝から晩までミカン農家で働いてらっしゃるので、大変手も荒れたり、またいろんな形で体

自身も影響があるような、寒いところでも作業するという、そういうところに嫁がれたそうでもあります。そして、もう10年、20年ほどたって、今40代の方ではありますが、そういう現場を見て、何とか女性の権利も含めて、本当にこの地域をよくしていきたいという思いが強くなって、そしたら周りが出てくれんかということで選挙に出られて、4期目に入っておられる方もいらっしゃいます。本当にこういう全国事例というのはいろいろありますけど、一人一人のドラマであります。人生そのものドラマでありますので、それが議会議員として働いてらっしゃるとか、それとまたいろいろ提案型のシンクタンクのこういう形で進めていかれる。そしてまたいろいろな社会の中で貢献されていかれるのか、いろいろな方々がいらっしゃいますけど、先ほど、花嶋さんがおっしゃったように、この議場の中でも花開くような、18人の定数の半分が女性であられるような、そんな環境がつくられれば一番ありがたいと思います。本当にすばらしい新城をつくるためにも、今後の御活躍を御祈念申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきますと思います。

本日は、ありがとうございました。

○村田康助副議長　ありがとうございました。

以上をもちまして、平成30年度新城市女性議会を閉会いたします。

皆様、御苦労さまでした。

閉　会　　午後3時26分